

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成30年4月1日
(第73期第1四半期) 至 平成30年6月30日

エレマテック株式会社

東京都港区三田三丁目5番27号

(E02941)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1. 事業等のリスク	2
2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3. 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	5
2. 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1. 四半期連結財務諸表	7
2. その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月25日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）
【会社名】	エレマテック株式会社
【英訳名】	Elematec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 潤
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 清水 厚志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館25階
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 清水 厚志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	50,859	42,561	196,238
経常利益 (百万円)	1,261	1,356	6,085
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (百万円)	843	995	4,376
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	723	1,120	4,217
純資産額 (百万円)	45,064	48,347	48,046
総資産額 (百万円)	92,619	92,186	91,835
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	41.19	48.61	213.76
自己資本比率 (%)	48.7	52.4	52.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,347	1,250	19,257
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△237	△31	△51
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△490	△653	△3,547
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (百万円)	11,950	26,532	25,893

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生したリスク及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更した重要な事項はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

総資産は、「現金及び預金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比0.4%増の921億86百万円となりました。

負債は、「短期借入金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比0.1%増の438億38百万円となりました。

純資産は、「利益剰余金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比0.6%増の483億47百万円となりました。なお、自己資本比率は、52.4%となりました。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進む中、緩やかな回復基調が続きましたが、米国の保護主義的な貿易通商政策及びそれに対する中国・EUの報復措置、イタリア等でのポピュリズム台頭をはじめとした海外の政策動向、中東・北朝鮮の地政学的リスク等、世界経済の不確実性により先行きは不透明な状況で推移しました。

エレクトロニクス業界におきましては、AI及びビッグデータ活用のためのデータセンターの増加、IoT関連機器や産業用機械の需要増加、自動車の電装化比率の拡大により、電子部品等の生産は堅調に推移しました。一方、スマートフォン市場は、中国をはじめとした世界的な販売不振の影響により低調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、自動車向け各種関連部材に注力した販売活動に努めましたが、スマートフォンの世界的な販売不振の影響を受け、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比16.3%減の425億61百万円となりました。

利益面につきましては、売上高は減少したものの、売上総利益率の改善に加え販売費及び一般管理費が減少したことから、営業利益は、前年同期比0.5%減に留まり14億18百万円となりました。

経常利益は、営業利益が微減に留まったことに加え、為替差損が縮小したことから、前年同期比7.6%増の13億56百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益が増加したことから前年同期比18.0%増の9億95百万円となりました。

セグメント別の概況

当社グループの報告セグメントを基にした、当第1四半期連結累計期間における地域別販売状況の概要は、以下のとおりであります。

(日本)

売上高は、スマートフォン向けディスプレイ関連部材の販売が減少したことから、前年同期比23.5%減の220億42百万円となりました。営業利益は、前年同期比6.4%減の5億76百万円となりました。

(中国)

売上高は、テレビ及びスマートフォン向けディスプレイ関連部材の販売が減少したことから、前年同期比14.1%減の98億65百万円となりました。営業利益は、前年同期比51.3%増の3億60百万円となりました。

(その他アジア)

売上高は、スマートフォン向けディスプレイ関連部材の販売が減少したことから、前年同期比2.2%減の81億26百万円となりました。営業利益は、前年同期比27.8%減の2億57百万円となりました。

(欧米)

売上高は、テレビ向けディスプレイ関連部材の販売が増加したことから、前年同期比12.6%増の25億26百万円となりました。営業利益は、前年同期比35.2%増の97百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より6億38百万円増加し、265億32百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、12億50百万円の収入（前年同期は23億47百万円の収入）となりました。主な要因としましては、税金等調整前四半期純利益が13億56百万円、売上債権の減少による資金獲得が3億72百万円、たな卸資産の増加による資金流出が4億67百万円、仕入債務の減少による資金流出が3億11百万円、法人税等の支払による資金流出が5億40百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、31百万円の支出（前年同期は2億37百万円の支出）となりました。主な要因としましては、有形固定資産の取得による資金流出が34百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億53百万円の支出（前年同期は4億90百万円の支出）となりました。主な要因としましては、配当金の支払による資金流出が7億97百万円であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 当社グループの現状認識及び対処すべき課題の内容

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題については重要な変更はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は、以下のとおりであります。

② 会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社グループは、エレクトロニクス業界において、伝統的商社機能のほか、情報収集機能、物流機能等を活用し、得意先、仕入先双方に、新たな付加価値を提供しつつ商材の販売活動を展開しております。

また、当社グループの事業活動においては、株主、得意先、仕入先、従業員にとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会の調和、環境への配慮など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも必要であると考えており、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、これらステークホルダーの利益に資することに配慮し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させていく立場にあるべきものと考えております。

一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様の自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付行為があったとしても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には、株主の自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与える支配権を取得するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。

このうち、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為は不適切と考えざるを得ず、また、その行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適当であると考えております。

b. 基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより、社会の発展に貢献することをめざしております。また、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資して頂くため、中長期的に当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、以下の点を重点施策として、取り組んでおります。

イ. 高付加価値型ビジネスの強化

顧客のニーズにマッチした最適なソリューションを提供し、収益力向上を図るため、仕入先との信頼関係や独自の企画開発、設計機能を強化することに加え、それらを基にしたモジュール化提案力を強化してまいります。

ロ. グローバル展開の推進

ASEAN市場における当社グループ事業を中国市場と同水準の規模に拡大するため、経営資源の重点配分を行い、非日系顧客に対してダイレクトアプローチを推進してまいります。また、欧米にも積極的な事業展開を行うことでグローバルでの顧客サポートが実現できる体制を構築してまいります。

ハ. 自動車関連ビジネスの強化

今後も顧客の成長が見込まれる自動車分野に対して、経営資源の重点配分を行い、豊田通商株式会社との業務提携を活かして事業拡大を図ってまいります。

ニ、成長戦略投資の実行

健全な財務体質の維持を図りつつ、事業規模拡大と企画開発、設計機能の強化を目的として、積極的な成長戦略投資を実行してまいります。

ホ、ガバナンス・リスクマネジメントの強化

経済環境の変化に伴い、多様化・複雑化する様々なリスクに対応するため、IT基幹システムのグローバル展開等による経営管理機能及び統制機能の強化を図り、また、与信管理をはじめとしたグローバルなリスクマネジメント強化を図ってまいります。

ヘ、豊田通商グループとのシナジー効果追求

自動車分野のみならず非自動車分野の拡大や物流網の相乗りによるコスト削減を図ることに加え、豊田通商グループの持つ様々な機能、ノウハウ及び海外拠点網を活用することで、互いのシナジー効果の最大化を追求し、さらなる成長スピードの加速を図ってまいります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取り組み

当社は、前記a. 記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成19年6月22日開催の第61回定時株主総会で買収防衛策を導入し、平成20年6月20日開催の第62回定時株主総会の決議による承認を得て、これを更新致しました（更新後の買収防衛策を、以下、「本施策」という。）。

しかしながら、その後、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為の脅威も相対的に低くなってきていると考えられ、また、金融商品取引法等の改正等に伴う、大規模買付行為に対する手続の整備、変更の浸透により、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本施策の目的は、一定程度担保されることとなりました。

このような事情を総合的に勘案し、当社は、平成23年5月10日開催の取締役会において、平成23年6月開催の定時株主総会の終結時に有効期間の満了を迎える本施策の見直しにつき慎重に検討を行った結果、平成23年6月17日開催の当社第65回定時株主総会の終結時をもって本施策を継続しないことを決議致しました。

なお、当社株式の大規模買付行為が行われた場合は、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれがないかどうか、積極的な情報収集とその適切な開示に努めるとともに、会社法その他関係法令及び定款の許容する範囲において、当社取締役会が必要かつ適切であると判断する措置を講じます。また、今後の社会的な趨勢も考慮し、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会にその是非をお諮り致します。

d. 取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、前記a. の基本方針を踏まえ、当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益を確保するため、前記b. を重点施策として策定しており、これはまさに当社の基本方針に沿うものであります。これら取り組みは、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保を目的とするものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当社グループは、得意先、仕入先と共同で商品開発に取り組んでおりますが、技術開発の主体は相手方にあるため、特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年7月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,152,473	21,152,473	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,152,473	21,152,473	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	21,152,473	—	2,142	—	2,017

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 679,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,466,300	204,663	—
単元未満株式	普通株式 6,873	—	—
発行済株式総数	21,152,473	—	—
総株主の議決権	—	204,663	—

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
エレマテック株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	679,300	—	679,300	3.21
計	—	679,300	—	679,300	3.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第72期連結会計年度 新日本有限責任監査法人

第73期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 PwCあらた有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,893	26,532
受取手形及び売掛金	※1 49,673	※1 49,453
たな卸資産	※2 9,268	※2 9,795
その他	1,368	915
貸倒引当金	△130	△125
流動資産合計	86,073	86,571
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,241	2,240
減価償却累計額	△1,539	△1,550
建物及び構築物（純額）	702	689
土地	1,243	1,243
その他	1,730	1,718
減価償却累計額	△1,313	△1,316
その他（純額）	417	402
有形固定資産合計	2,363	2,335
無形固定資産		
ソフトウェア	309	296
販売権	577	524
その他	0	0
無形固定資産合計	886	820
投資その他の資産		
投資有価証券	560	541
繰延税金資産	685	639
投資不動産	352	349
破産更生債権等	3,742	3,685
退職給付に係る資産	188	182
その他	742	762
貸倒引当金	△3,760	△3,703
投資その他の資産合計	2,511	2,458
固定資産合計	5,761	5,614
資産合計	91,835	92,186

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 40,829	※1 40,680
短期借入金	53	198
未払法人税等	673	468
賞与引当金	309	319
役員賞与引当金	—	10
その他	1,732	2,001
流動負債合計	43,597	43,680
固定負債		
退職給付に係る負債	73	75
その他	118	82
固定負債合計	191	158
負債合計	43,789	43,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	3,335	3,335
利益剰余金	42,278	42,454
自己株式	△694	△694
株主資本合計	47,061	47,237
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	188	176
為替換算調整勘定	676	815
退職給付に係る調整累計額	119	118
その他の包括利益累計額合計	984	1,110
純資産合計	48,046	48,347
負債純資産合計	91,835	92,186

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	50,859	42,561
売上原価	46,165	38,114
売上総利益	4,693	4,446
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	972	1,011
役員報酬	43	38
運賃及び荷造費	508	494
法定福利費	176	188
旅費及び交通費	178	205
減価償却費	50	42
賞与引当金繰入額	219	240
役員賞与引当金繰入額	10	10
退職給付費用	57	50
貸倒引当金繰入額	260	△4
その他	789	751
販売費及び一般管理費合計	3,268	3,028
営業利益	1,425	1,418
営業外収益		
受取利息	7	9
貸貸収入	20	19
その他	4	7
営業外収益合計	32	35
営業外費用		
支払利息	1	1
貸貸費用	5	5
為替差損	185	89
その他	3	0
営業外費用合計	196	97
経常利益	1,261	1,356
税金等調整前四半期純利益	1,261	1,356
法人税等	417	361
四半期純利益	843	995
親会社株主に帰属する四半期純利益	843	995

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益	843	995
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	△12
繰延ヘッジ損益	△1	—
為替換算調整勘定	△137	139
退職給付に係る調整額	4	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	△119	125
四半期包括利益	723	1,120
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	723	1,120

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,261	1,356
減価償却費	63	54
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	246	△4
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	13	—
売上債権の増減額 (△は増加)	4,091	372
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,591	△467
仕入債務の増減額 (△は減少)	△441	△311
その他	△393	781
小計	3,248	1,781
利息及び配当金の受取額	9	10
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額	△909	△540
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,347	1,250
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△184	—
有形固定資産の取得による支出	△50	△34
無形固定資産の取得による支出	△9	△0
投資不動産の賃貸による収入	19	18
その他	△12	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△237	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△290	144
配当金の支払額	△199	△797
財務活動によるキャッシュ・フロー	△490	△653
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	72
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,668	638
現金及び現金同等物の期首残高	10,282	25,893
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,950	※ 26,532

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	67百万円	65百万円
支払手形	35	35

※2 たな卸資産の内訳科目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
商品及び製品	9,005百万円	9,527百万円
原材料	263	267

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	12,135百万円	26,532百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△185	—
現金及び現金同等物	11,950	26,532

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月5日 取締役会	普通株式	204	10	平成29年3月31日	平成29年6月21日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月25日 取締役会	普通株式	818	40	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	中国	その他 アジア	欧米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	28,820	11,481	8,312	2,244	50,859	—	50,859
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,123	5,895	3,344	124	21,487	(21,487)	—
計	40,944	17,376	11,656	2,368	72,346	(21,487)	50,859
セグメント利益	615	238	356	72	1,283	141	1,425

(注) 1. セグメント利益(営業利益)の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. 日本以外の各セグメントに属する国または地域は、次のとおりであります。

(1) 中国……………中国(香港を含む)

(2) その他アジア…台湾、韓国、インド、東南アジア

(3) 欧米……………米国、メキシコ、チェコ

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	中国	その他 アジア	欧米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	22,042	9,865	8,126	2,526	42,561	—	42,561
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,367	2,644	2,535	136	15,684	(15,684)	—
計	32,409	12,510	10,662	2,663	58,245	(15,684)	42,561
セグメント利益	576	360	257	97	1,292	125	1,418

(注) 1. セグメント利益(営業利益)の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. 日本以外の各セグメントに属する国または地域は、次のとおりであります。

(1) 中国……………中国(香港を含む)

(2) その他アジア…台湾、韓国、インド、東南アジア

(3) 欧米……………米国、メキシコ、チェコ

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	41円19銭	48円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	843	995
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	843	995
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,473	20,473

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年5月25日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議致しました。

- (イ) 配当金の総額……………818百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額……………40円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成30年6月25日
- (注) 平成30年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月25日

エレマテック株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雅弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エレマテック株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。